

住居表示整備事業の実施区域

実施区域は下記に囲まれた区域とする。	
東側線	門脇字五番谷地・門脇字東上野町・門脇字本草園の東側字界
西側線	門脇字中屋敷の西側字界
南側線	門脇字中屋敷の南側字界、門脇字新館 24-5 の南側筆界、中島町 6・7 の北側筆界、三河町 20-1 の北側筆界、門脇字本草園前・門脇字三軒屋・門脇字本草園の南側字界
北側線	北北上運河左岸、門脇字四番谷地・門脇字五番谷地・字南谷地の北側字界

対象字名

(1)	石巻市門脇字中屋敷	一部
(2)	同 新館	一部
(3)	同 中浦	一部
(4)	同 堀切	全部
(5)	同 中島	一部
(6)	同 三ツ股	全部
(7)	同 築山	全部
(8)	同 西三軒屋	全部
(9)	同 三軒屋	全部
(10)	同 本草園前	全部
(11)	同 三番谷地	一部
(12)	同 四番谷地	一部
(13)	同 五番谷地	全部
(14)	同 東上野町	全部
(15)	同 上野町	全部
(16)	同 本草園	全部
(17)	石巻市字南谷地	一部
(18)	石巻市中島町	一部
(19)	同 三河町	一部